

直前

経理担当
実務担当
必見!

定額減税説明会

「令和6年度税制改正の大綱」が閣議決定され、令和6年度の所得税と住民税について定額減税を実施することとされました。令和6年6月1日以降の最初に支払われる給与等に適用されます。
この説明会では定額減税のうち「所得税」について、東金税務署担当官より解説していただきます。



開催日時 令和6年**5月14日**(火) 14:00~15:30

会場 東金商工会館1階 東金市東岩崎1-5
※駐車場が少ないのでご注意ください

定員 50名 { 東金法人会会員35名
一般15名 }

受講料 無料

お問合せ 公益社団法人東金法人会
0475-52-0022(平日9時~17時)

FAXで
お申込みください!

上記日程でご都合のつかない方は東金税務署主催の説明会がおこなわれますので、そちらにご参加ください。
詳しくはホームページをご確認ください。



←国税庁
給与支払者向け定額減説明会

(公社)東金法人会 事務局行 **0475-52-4397**

法人名	東金法人会	どちらかに○をしてください 会員 [] 一般 []
所在地	TEL	
受講者名	FAX	
事務局使用欄	No. _____にて、お申込みを受付ました	

※お申込み頂いた皆様の情報は、当会の事業活動のためにのみ利用させていただきます。